

よくいただくご質問

だれでも利用できますか？

年齢・性別は不問です。

下記のような症状に該当する方が対象です。

その他の症状もお気軽にご相談ください。

- ・ 認知症
- ・ うつ病
- ・ 摂食障害
- ・ 睡眠障害
- ・ ひきこもり
- ・ 統合失調症
- ・ 薬物依存症
- ・ 発達障害
- ・ 強迫性障害
- ・ 社会不安障害
- ・ パニック障害
- ・ アルコール依存症



訪問開始までの流れ

ご相談



訪問看護利用開始には、主治医の指示書が必要となります。まずは、現在通院中の主治医か、当ステーションにご相談下さい。

面談日の決定



ご自宅か入院先に看護師がお伺いし、面談いたします。訪問看護の内容や、ご利用者様の困っていることなどをお伺いします。

ご契約



訪問看護利用契約内容や、重要事項などについて説明し、契約の締結をします。

訪問看護開始



訪問開始後に、個別計画に基づき立案した「訪問看護計画書」をご確認いただきます。看護計画に基づいて訪問看護を行います。

サービス内容

- ・ 症状の観察
- ・ 対人関係の相談
- ・ 服薬の確認・支援
- ・ 家族の方への支援
- ・ 社会資源活用の調整
- ・ 不安や悩み事の相談
- ・ 体温・血圧・脈拍等の測定
- ・ 社会復帰へ向けてのサポート
- ・ 日常生活観察と自立に向けた支援

ケアの進捗状況は主治医や関係各所と共有され、それぞれが連携して治療・ケアにあたるので、安心してご利用いただけます。

